

ひ 広 報 天 龍

第 135 号

2010年1月28日

私たちの村
—1月1日現在—
人口 1,785 人
男 824 人 女 961 人
世帯数 872 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所



▶クリスマス会の模様

平成21年度より、村では保育所に入所前の未就園児とその保護者を対象に月2回子育支援講座「ドラゴンフレンズ」を開催しています。12月15日(火)には村長、教育長に加え、飯田市出身のレゲエ歌手Coba-Uさんをゲストに迎えクリスマス会を行いました。又、この日は保育所のお友達も遊びに来てとても賑やかでした。

主な内容

村長・議長の年頭あいさつ	2
天龍村の寅年生まれの割合	2
村民アンケート調査結果	4～5
村長と若者との座談会	5
集中改革プランの進捗状況	6
住民税の申告日程について	7



レゲエ歌手Coba-Uさん

未来への 橋を架けよう 税金で



龍驤虎視

天龍村長 大平 嶽

明けまして、おめでとう
御座います。

本年は、庚寅の歳で、この虎にあやかり更に志気を高めてよき年になりますよう皆様と共に歩んで参りますよう皆様と共に歩んで参りますよ

く、一層のご支援とご協力をよろしくお願いします。
さて、昨年は世紀の政権交代、誰もが期待と不安の狭間にありながらの国政が

始まり、改革には相当の抵抗も予想され、いろいろ新しい問題点も含め流行語の1位になつた「政権交代」に象徴される中、また事業仕分けなる嘗て無かつたことも行われて国民等しく注目するところとなりました。

経済についても、好転の材料のないまま国債発行限度も超過とのことで、更なる約束の「子供を愛し、お年寄りを敬う」の公約に向け、歯がゆい点も有ると思いますが、若者が住めない地方の現状や、老人にまで負担のかかる今の制度に

る試練が待ち受けるのか、または、これが引き金となつて好転するのか、疑心暗鬼の「国政外交」と言つたところが今の心情です。

今年は、今後の村の方針を多くの村民の声を聞きながら策定する歳でもあります。そこで拝聴したご意見を大いに、将来へ向け、悔いのない村政にと頑張つて参ります。

2010年がみなさんにとつて良き年でありますように祈念し、ご挨拶といたします。



天龍村議會議長 村澤 庄治

年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございます。平成22年の新春を迎える心あらたに本年も宜しくお願ひ申し上げます。

みなさんとともに佳き年であります様、心よりご祈念申し上げます。

明けましておめでとうございます。平成22年の新春を迎える心あらたに本年も宜しくお願ひ申し上げます。

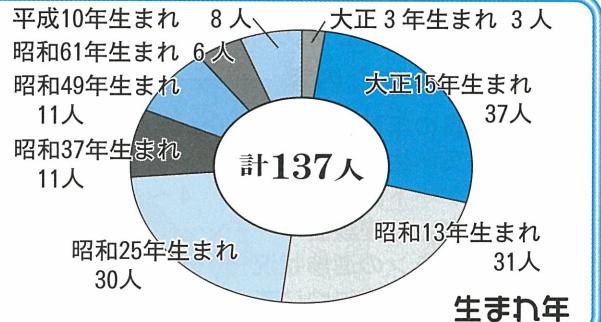
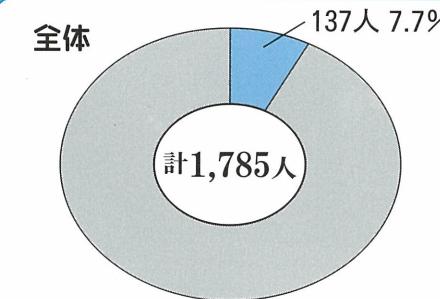
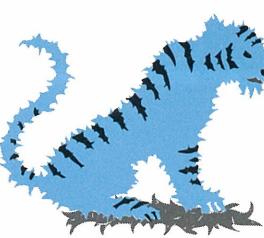
昨年をふり返って見ますと、8月衆議院議員解散総選挙が行われ、長期独占自公党政権は終り、民主党主導に連立政権が発足と大きな変革の年となりました。新政権に対して、地方を切り捨てるところなく、地方に

こそ目を向け、足で確かめ現状を認識され、地方に温かい政策を願うばかりでござります。

又国内の経済状況は一昨年の秋発生した米国の大不況がたちまち世界中に波及し、100年に1度の大不況とも言われ、日本中荒波を受け、大企業から中小企業に至るまで、工場は閉鎖、休業と瞬時に従業員、派遣社員などの方が職員を失い、1日の生活ができ

ます。清水橋は着工し、新清水トンネルも年度内着工となる予定と聞いており、喜ぶべき話題であり、又、新野丁町村単独では出来ない、諸問題を広域連合で対応、処理されておりますが、諸般の事情で広域連合でも対応困難な医療、福祉を始め課題実現に向け、圏域内が安

心して暮らせる環境を作り、人口流出を食い止め、U.Iターンの促進などを目的と



○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認
○常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認
○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について
○平成21年度天龍村一般会計補正予算(第3号)
○平成21年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
○平成21年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号)
○平成21年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第3号)
○平成21年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第3号)
○野竹正孝議員
内容は人事院勧告による期末勤勉手当の支給について一部を廃止するものです。
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例について
内容は、職員の期末勤勉手当の支給月数を引下げるなどして、月60時間を超える時もに、労働基準法の改正を踏まえて、月60時間を超える時間外勤務手当の取扱いに関する条文を新たに追加しました。
○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
内容は一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に基づき条文を整備するものです。
○天龍村使用料条例の一部を削除しました。
内容は村営住宅向方1号の取り壊しにより、関係部分を削除しました。
○南信州広域連合が処理する事務及び南信州広域連合規約の変更について
内容は「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」の廃止に伴い、広域連合が処理する事務の変更と「ふるさと市町村圏基金」の名称を変更するものです。

て
内容は人事院勧告による期末勤勉手当の支給とともに、住宅手当の支給について一部を廃止するものです。
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条

○電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
○非核三原則の法制化を求める意見書
以上4件の意見書は、12月21日付で関係大臣へ送付しました。

平成21年度 補 正 予 算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第3号)	21億9,150万円	1億5,359万円	23億4,509万円
国民健康保険(第3号)	1億9,980万円	526万円	2億506万円
村営水道(第3号)	7,847万円	37万円	7,884万円
村営下水道事業(第3号)	9,707万円	21万円	9,728万円
介護保険(第3号)	2億7,058万円	33万円	2億7,091万円

- (1)復旧の見通しについて
(2)急病人への具体的な対応
(3)食料品などの確保の為の商工会への協力要請について
(4)通勤距離が長くなる該当者への助成金の支給について
(5)迂回路となる向方峠山間の補修工事計画について
一、新年度予算の基本的な考え方について
二、収入財源の状況について
三、財政状況が不安定の中、
○堤本伊那人議員
一、既存住民の更なる定住を促す支援について
二、既存住民の更なる定住について
○上野伊佐雄議員
一、定住促進制度の実績について
二、既存住民の更なる定住を促す支援について
三、雇用の場の確保の具体策について

統計調査にご協力ください (2010年農林業センサス)



農林水産省では、2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るために実施する調査です。全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいいます。

皆様のお宅や会社などに調査員が調査に伺いましたら、ご協力を願っています。

当村の進むべき方向と主なる事業は何か

少しづつ みじかな所に 税金が

◆◆村民アンケート調査結果(概要)をお知らせします◆◆

平成22年度に村の第5次総合計画(平成23年度～平成32年度)を策定するにあたり、村民のみなさんの生活ニーズなどを把握し、村の課題を明らかにするための「村民アンケート」「村縁者アンケート」を実施しましたところ、大勢のみなさんにご回答いただきました。ご協力ありがとうございました。

アンケートの集計結果は、「役場総務課、南支所、なんでも館(図書館)」で閲覧することができます。

◆「村民アンケート調査」結果

○調査対象者：村内の中学生以上の住民 ○調査期間：平成21年9月1日～9月24日まで
○回収率：50.0% (配布数1625、回収数821(うち無回答9)、有効回収数812)

の有効回収 数	性別	男性46.6%	女性52.1%	不明1.3%
	年齢	10～19歳 20～29歳 30～39歳 40～49歳	5.7% 5.0% 5.3% 7.9%	年齢 50～59歳 60～69歳 70～79歳 80歳以上 不 明

～以下アンケート調査から抜粋～

○あなたが天龍村の一番誇りに思うことや、大切にしたいと思うことは何ですか。

※回答数上位5つを抜粋

- ・自然…………… 252件
- ・伝統文化…………… 59件
- ・祭り…………… 31件
- ・空気…………… 24件
- ・水…………… 21件

(そのほかに、「人情：16件」、「人：15件」、「人とのつながり：14件」の回答がありました。)

○あなたの居住する集落及び地域機能の維持に対してどのような対策、取り組みが必要だと思いますか。

- ・集落点検の実施、話し合い(集落の現状・課題・将来のあるべき姿)…………… 23.2%
- ・わからない…………… 26.7%
- ・集落支援員(集落の実情に詳しい人材、目配り員)の設置・集落活動応援団の組織化… 14.5%
- ・単独で集落機能の維持が可能であるから現状のままでよい。…………… 11.0%
- ・集落の再編成(複数集落の連携・統合)…………… 7.9%
- ・集落移転…………… 0.9%

○あなたはこれからも天龍村で暮らしたいと思いませんか。

- ・ずっと天龍村で暮らしたい。… 69.0%
- ・村を出てずっとよそで暮らしたい。…………… 11.8%
- ・村を一度は出たいが、最後は村に戻りたい。…………… 6.8%
- ・村内の別の集落で暮らしたい。… 0.7%

○これから村づくりは何を優先すべきだと思いますか。(複数選択) ※回答数上位5つを抜粋

- ・子どもやお年寄りが安心できる福祉の充実…………… 40.8%
- ・道路など交通基盤の整備…… 39.4%
- ・医療施設や医療サービスの充実 29.9%
- ・過疎問題への対策…………… 26.6%
- ・健全な財政運営…………… 17.1%

◆「天龍村に縁のある皆さんのアンケート」調査(村縁者アンケート調査)結果

○調査地域：全国 ○調査期間：平成21年9月1日～9月30日まで

○調査対象者：東京天龍会、固定資産税課税者、ふるさと寄附金寄附者名簿などから抽出

○回収率：51.5% (配布数103、回収数53)

回収数の内訳	性別	男性87.0%	女性13.0%
	年齢	30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～64歳 65歳以上	1.9% 1.9% 18.9% 9.4% 67.9%
	回答率上位3つ	居住地	愛知県 東京都 神奈川県
			34.0% 18.9% 13.2%

～右ページの村縁者アンケート調査結果の続き～

○退職などを契機に生まれふるさとに帰って暮らしたいとお思っていますか。

- ・田舎に帰る意思はない。 35. 8%
- ・その他（高齢のため等） 24. 5%
- ・田舎に帰ってのんびり暮らしたい。 11. 3%
- ・仕事、子どもの都合を考えると将来のことはわからない。 11. 3%
- ・仕事、住む家、土地などの条件次第では帰って暮らしたい。 5. 7%

○仮にご自分が天龍村へ帰るとしたら、どのようなものが整備されていると都合がよいと思いますか。（複数選択）

※回答率上位5つを抜粋

- ・住宅の近くに、病院や診療所の医療体制が整っていること 71. 7%
- ・在宅で、医療、介護サービスが受けられること 39. 6%
- ・住宅の近くに、商店、飲食店があること 32. 1%
- ・公共交通機関が整っていること 26. 4%
- ・下水道が整備されていること 20. 8%

○村の施策として今後どのようにことに力を入れたらよいと思われますか。（複数選択）

※回答率上位5つを抜粋

- ・若者定住対策 32. 1%
- ・平岡ダム・天竜川・熊伏山等の地域資源を活用した観光振興 30. 2%
- ・農産物のブランド化、特産品の推進 28. 3%
- ・国・県・村道等の道路交通網の整備 26. 4%
- ・医療対策、保健活動の充実 22. 6%
- ・過疎対策 22. 6%



参加者は村内在住の24歳から40歳の若者が14名参加し、若者のニーズや村の課題を把握し、若者自身が住んでいる村の自己診断をしました。さらに村の指針となる積極的な意見や提言を出していたところです。

27日(金)に「村長と若者との座談会」を行いました。若者が普段感じている村への思いや村の将来について語り合うことができればと11月

「村長と若者との座談会」を開催しました

存続問題」「集落の存亡」などをあげていました。



一方、村の課題として、「村が優しい」「Iターンを受け入れる意識がある」「教育、子育て環境が良い」「特色ある伝統文化が豊かでおもむきがある」と評価していました。



村への提言は、人口増加の施策として「通勤手当の拡充」「U・Iターンの施策」「生き家の積極的な活用策」「高齢者の配食サービスの充実」「福祉事業の展開による就労機会の創出」「おきよめの郷の高齢者住宅としての再利用」「高齢者による学童保育」「地元資源を活用した産業の創出」など、若者自身が村の進むべき道を模索し、積極的な提案をいただき有意な座談会となりました。

天龍村集中改革プランの進捗状況をお知らせします。

村では、「行政改革推進委員会」からの答申を受けて、平成17年12月に「第4次天龍村行政改革大綱」とその実施計画である「天龍村集中改革プラン」を策定しました。集中改革プランは、平成17から21年度までの、村の行政改革の実施計画を定めたものです。これまでの行政改革の主な取組みの進捗状況をお知らせします。（【 】は、該当項目中、主なもの平成21年12月現在の進捗状況です。）

1 行政の担うべき役割の重点化

- 村民と村との地域協働の推進………【地区担当職員制度実施中（H17～）】
- 事務事業の再編・整理………【若者定住促進事業補助金の見直し（H21～）、新たな結婚対策事業の開始（H21～）、栄町公営住宅の整理及び住環境の見直し（H20～）】
- 民間委託等の推進と指定管理者制度の推進………【高齢者生活福祉センター、在宅介護支援センター、龍泉閣について指定管理者を指定（H18）】
- （有）天龍農林業公社と（有）龍泉閣の経営の健全化………【経営健全化に向けて取組中（H17～）、経営状況を広報で公表（H19～）】

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

- 多様な住民ニーズに対応しつつ簡素で効率的な組織に向けた見直し………【収入役の廃止（H17）、助役を廃止し、副村長を設置、平成21年7月から当面空席。出納室長が会計管理者を兼務（H19～）、災害時等における職員初動マニュアルを策定（H19～）】
- 社会福祉協議会への村職員の公益法人派遣の段階的に廃止………【実施中】

3 定員管理及び給与の適正化等

- 定員管理の適正化………【21年4月実績で7名削減（対17年度）。引き続き適正化に取組中】
- 給与の適正化………【取組中（H17～）】
- 定員・給与等の状況の公表………【広報天龍へ掲載（H17～）】

4 人材の育成の推進

- 人材育成基本方針の策定………【基本方針を策定し取組中（H17～）】
- 新卒者対象の職員採用は競争試験制度の徹底を図ります………【取組中】など

5 公正の確保と透明性の向上

- 協働型のむらづくりの推進と村民等への説明………【村政出前講座制度の開始（H21～）】
- 村ホームページの充実………【WEB地図の活用（H21～）】
- あなたの提言ボックスの設置………【のべ200件以上の提言を頂き、適宜村政に反映しています】など

6 電子自治体の推進と行政サービスの向上

- 住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワークなどの利活用………【住基カード申請実施】
- 近隣町村との連携による事務の共同処理、CATV地上デジタル放送への対応など………【近隣町村と連携して実施中】
- 窓口対応の改善、接遇の徹底………【住民サービスの質向上を目指し取組中（H17～）】

7 自主性・自立性の高い財政運営の確保

- 経費の節減合理化等財政の健全化………【事業の精査や必要事業に係る各種補助等の有効活用などを徹底的に行い、見直しを実施中（H17～）】
- 補助金等の整理合理化………【平成15年度に村単独補助金の一括20%カットを実施済ですが、更に総額で5%以上の削減を実施（H18～）】
- 公共工事………【地域の実情などを勘案しつつ、コスト改革、原材料支給事業に取組中（H17～）】
- 公的施設………【公共施設（各集会施設等）については有効活用を検討。公的施設のセレモニーホール利用について検討中（H18～）】

8 広域行政

- 南信州広域連合や下伊那南部総合事務組合による広域行政の取組を推進………【検討中（H17～）】
- 飯田市と定住自立圏形成協定を締結し、圏域全体の発展に取組む………【実施（H21～）】

平成22年度 住民税の申告について

【申告が必要な方】

- ◆ 平成22年1月1日に天龍村にお住まいの方で、次に該当する方は申告が必要となります。
- ◆ 税務署から申告書が送られます。
- ◆ 税務署から申告書が送られた方
- ◆ 医療費・寄付金・雑損控除などを受けようとする方
- ◆ 譲渡または山林所得のある方（この場合は、税務署による確定申告を受けてください）
- ◆ 年金から所得税を引かれている方
- ◆ 農業所得のあつた方
- ◆ 住宅ローン控除を受けようとする方
- ◆ 年末調整されていない給与がある方（平成21年中に退職した方）
- ◆ 収入・支出の明細が分かる書類（給与や年金の源泉徴収票。なくされた方は再発行してもらいましょう）
- ◆ 生命保険料・地震保険料控除を受けられる方は支払った医療費の領収書。

【用意するもの】

- ◆ 税務署から申告書が届いた方はその申告書
- ◆ 収入・支出の明細が分かる書類（給与や年金の源泉徴収票。なくされた方は再発行してもらいましょう）
- ◆ また、事前に役場から個別に連絡をさせていただく場合があります。

☆年金受給者のみなさんへ

受け取った年金から源泉徴収（所得税が引かれている）されている方は、必ず確定申告が必要になります。年金支払いのハガキなどでご確認ください。

★農業収入のあるみなさんへ

1年間分の売上伝票や、領収書類が必要となってきますので、大切に保管いただき、申告時に持参ください。

◆ 税金が還付になる方は本人名義の預金通帳あるいは印鑑（所得税を口座振替で納税する場合は通帳印）その他申告に必要な資料

除（旧損害保険料控除）などの控除を受けられる方は控除証明書ふるさと寄附金などの寄付金控除を受ける方は、寄付金受領証明書

所得税の確定申告・村県民税の申告の時期が近づいてきました。

次のとおり申告相談日を設けましたので、必要書類などを用意のうえ、期日までに正しく忘れずに申告しましょう。

月 日	地 区	時 間	会 場
2月15日（月）	鷲巣宇連・上平・中井侍	9:30 ~ 15:00	中井侍集会施設
2月16日（火）	坂 部	10:00 ~ 12:00	坂部集会施設
	十 久 保 ・ 下 山	14:00 ~ 16:00	下 山 集会施設
2月17日（水）	戸 口 ・ 中 組 ・ 大 久 那	10:00 ~ 12:00	戸 口 集会施設
	大 河 内	14:00 ~ 16:00	大河内多目的集会施設
2月18日（木）	鷲巣・福島・倉の平	9:30 ~ 15:00	梅の里ふれあい館
2月23日（火）	向 方 ・ 峠 山 ・ 梨 畑 ・ 見 遠	9:30 ~ 15:00	向 方 老人憩いの家
2月24日（水）	折 立 ・ 清 水 ・ 合 戸 ・ 長 島 宇 連		
2月25日（木）	西 原 ・ 東 原		
3月 1日（月）	余 野 ・ 中 央		
3月 2日（火）	北 ・ 本 町 ・ 岡 本		
3月 4日（木）	長 野 ・ 長 野 町		
3月 5日（金）	南 上 ・ 南 中		
3月 8日（月）	栄 町 ・ 南 下 ・ 松 島 ・ 長 沼		
3月 9日（火）	上記で申告できなかった方	8:30 ~ 15:00	老人福祉センター 1階第一会議室
3月10日（水）		8:30 ~ 12:00	
3月15日（月）		8:30 ~ 12:00	

☆ 地区によっては、相談が開始時刻に集中しますと1時間程度お待ちいただくこともありますのでご了承願います。

★休日・夜間申告相談★

【夜間】 2月24日（水）	日中に申告できない方	17:30 ~ 19:00	老人福祉センター 1階第一会議室
【休日】 3月 7日（日）	平日に申告できない方	9:30 ~ 16:00	
【夜間】 3月 9日（火）	日中に申告できない方	17:30 ~ 19:00	

☆配当金のあるみなさんへ☆

配当金の収入のある方は、確定期間により源泉された税金が還付される場合もあります。

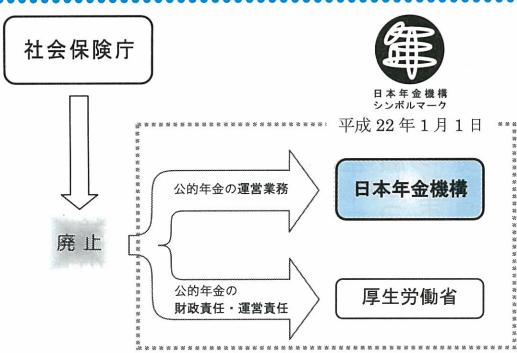
申告の内容は個人によって異なります。申告の仕方や書類など、「不明な点」があります。

「日本年金機構」が1月1日からスタート！

役場総務課税務係
(32) 2001 (内線134)
飯田税務署
0265(22)1165

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートしました。

みんなの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わりました。
○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続き利用ができます。
○日本年金機構の設立に伴い、みなさんに何かの手続きをしていただくことは一切ありませんので、「安心ください。





十久保・下山「おいでんの会」

向方地区の「あつまらまい会」から始まった地区の交流の場は、村内各地に広がっており、昨年新たに3地区でスタートしました。十久保・下山地区の「おいでんの会」。福島・鶯巣地区の「お茶のこ」。中央ふれあいプラザの「あつまり会」と、それぞれ個性のある名前で活動しています。



福島・鶯巣「お茶のこ」



中央「あつまり会」

「あつまらまい会」が、新たに3地区で始まりました

ながらを深めていく機会になっています。

村では、住民のみなさんの元気につながるこの活動を今後も支援していく計画です。他にも希望の地区があります。たら、住民課へご相談ください。

放送大学 4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成22年4月入学の学生を募集しています。詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

◇募集する学生の種類

— 教養学部 —

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

選択履修生（1年間で在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

— 大学院 —

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間で在学し、希望する科目を履修）

◇出願期間

平成21年11月15日(日)から平成22年2月28日(日)まで

◇資料の請求・お問合わせ先

放送大学長野学習センター

☎0266-58-2332(月曜日・祝日休み)

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>



また、式典終了後全団員による市中行進が行われました。災害はいつ起こるかわかりません。有事の際、消防団の果たす役割は非常に重要です。今後も、地域・企業・家族のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

輝かしい平成22年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が1月10日(日)に「文化センターなんでも館」で行われました。国會議員をはじめ多数の来賓を迎えて、熊谷団長以下55名が出席し今年1年の無火災、無災害を祈願しつつ、厳粛かつ整然と行われました。

式典では長野県消防協会会长と飯伊消防協会長より退職者感謝状の授与、長野県消防協会長、飯伊消防協会長、村長、團長表彰が行われ消防団員の日頃の功績がたたえられました。

消防団出初式挙行

長野県シニア大学飯伊学部学生募集

長野県シニア大学飯伊学部では、平成22年度の学生を募集します。

▼入学資格

○概ね60歳以上の県内にお住まいの方で、学習意欲が旺盛で、積極的に社会参加を目指そうとされる方。ただし、過去に長野県シニア大学(老人大学)を卒業された方は入学できません。

▼学習時間

○学習期間は2年間です。
○年間の学習日数は18日間です。
○概ね午前10時から午後3時まで、1日4時間の学習です。

▼学習内容

生きがいと健康づくり、社会参加活動を積極的に行うための幅広い分野の学習・実践ができるよう多彩な講座を設けています。

▼授業料等

年間5,000円(予定)
※この他に、教材費の一部、自治会活動などに要する経費が必要となります。

▼定員 120人

▼申込方法

入学願書を持参又は郵送してください。

▼申込期間

平成22年2月1日(月)～2月26日(金)

▼申し込み・問い合わせ

○天龍村役場 住民課
○財長野県長寿社会開発センター飯伊支部 櫻井
☎0265(53)0464



▲おやす作成の様子

天龍小学校で年末恒例行事のおやす・しめ縄・餅つき大会が今年も12月22日(火)に行われました。今回も地域のみなさんや老人クラブの方々のご指導のもと子供達も熱心に取り組んでいました。つき上がったお餅はお雑煮と、きなこ餅にして体育館でおいしくいただきました。子供達からも「しめ縄作りではどっちの方向に力を入ればいいか難しかったけど教えてもらえてよかったです」「地域の方が一生懸命教えてくれたので自分で感心するほどうまくできた」などの感想が寄せられました。

おやす・しめ縄・餅つき大会が行われました

長野県地域いきいき実践塾飯伊支部受講生募集

長野県地域いきいき実践塾飯伊支部では、平成22年度の受講生を募集します。

▼受講資格

○概ね50歳以上の県内にお住まいの方で、仲間と一緒に地域で社会参加活動を行う意欲のある方。
○現在地域活動をしていなくても「新しい仲間をつくりたい」「地域で何か活動したい」などの意欲のある方であれば、どなたでも受講できます。

▼受講時間

○受講期間は1年間です。
○年間の講座日数は16日間です。
○概ね午前10時から午後3時まで、1日4時間の講座です。

▼講座内容

社会参加活動を行うために必要な知識や技能、文書の作り方などを学びます。

▼受講料等

年間1,000円(予定)
※この他に、教材費の一部、自治会活動などに要する経費が必要となります。

▼定員 30人

▼申込方法

受講申込書を持参又は郵送してください。

▼申込期間

平成22年2月1日(月)～2月26日(金)

▼申し込み・問い合わせ

○天龍村役場 住民課
○財長野県長寿社会開発センター飯伊支部 上沼
☎0265(53)0464

今回天龍村では、天龍農林業公社の「ゆず果汁100%」と小梅の会の手作り餅を中心に販売を行い大勢のお客さまにご購入いただき村のPRができました。



▲“ゆづねーど”の試飲が好評でした

12月18日(金)に刈谷ハイウェイオアシス『おあしすファーム』で行われた物産展に出店しました。南信州広域連合では刈谷ハイウェイオアシスを南信州のアンテナショップとして中京圏における情報発信の拠点として捉え、定期的に南信地方の市町村、JA、観光協会など特産物の販売、PRを行っています。

刈谷ハイウェイオアシスにて物産展が行われました

農地を貸借・売買したり転用するときは...
『農地法等の許可』が必要です!!

わが国の食料自給率は41%で、先進国の中で最低水準です。
 将来に向けて食料の国内自給力を高めるためには、かけがえのない農地を守り、
 活かすことが重要です。
 こうした観点から農地法等が改正され、平成21年12月15日から施行されること
 になりました。

新しい農地法等はこうなります!!

1. 農地の貸し借りがしやすくなります！

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されます！
- 市町村などが農地所有者に代わって農地の借り手をさがす事業が創設されます！

農地の借り受け者の範囲

(改正前)

農業常時従業者

農業生産法人

(改正後に追加)

農業常時従業者以外の個人

農業生産法人以外の法人

2. 許可を受けずに農地を転用したときなどの処分が強化されます！

- 違反転用などをした場合の罰金額が大幅に引き上げられます！

事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における原状回復命令違反	6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

3. 農地を相続したときは農業委員会へ届出が必要になります！

- 相続によって農地を取得した場合には、農業委員会へ届出を行うことになります！
- 自ら耕作できない場合などは、農業委員会が貸し借りなどのあっせんをします！

=新たな農地制度について、詳しくは農業委員会へお問い合わせ下さい=

さて、無理なく減量するには、まず第一に規則正しい生活を送ることです。毎日食事は3食、一定の時間にとり、通勤や休憩などの時間を使ってできるだけ体を動かします。こうすることで、瘦せる習慣が自然と体に身につきやすいです。また、自分で体重やおなか周りを測り記録して自分の体重を客観的に把握することも非

内科というと、高血圧や糖尿病といった病気を診察して、薬を使って病気を治すという一般的なイメージかと思します。しかし最近は、カテーテル（細い管）を使って細くなつた心臓の血管の治療をしたり、内視鏡を使って癌を取りなど、内科医が直接、病気を治療することが多くなつてきました。それに伴い、心臓・血管専門の循環器内科、胃腸などが専門の消化器内科、肺が専門の呼吸器内科など、もともとあつた内科の分野の専門性がますます高くなつて

今回は内科について書かせていただきます。



飯田市立病院など、内科の先生が大勢いるような大きな病院では専門外来で、それぞれ自分の専門分野を中心に診察を行っています。しかし、阿南病院など多くの病院では内科の医師を専門分野に分けて診察に当たっています。そういう病院の先生は自分の専門領域はもちろん、高血圧や糖尿病、風邪といった一般的な病気、専門外の病気でも比較的治療が容易なものなど幅広く診ています。自分の手には負えない特殊な病気や専門的な治療が必要な

患者さんがいた場合は、その専門の先生に紹介することで対応しています。病気になったとき何が原因か分からぬことも多いかと思います。そんな時には、まづ近くの医療機関の内科を受診して相談してみるのがいいと思います。その場で診断がついて治療ができる場合もありますし、症状から他の科の病気であったり、他の病院でないと診ることができない病気の場合は紹介するなど、適切な判断をしてもらいます。そういう意味では内科は病院の相談窓口のような役割もしています。病気や気になる症状がある方は、まず内科を受診して話をしてみてください。

あなた周り気になりませんか？!

保健師だより

常に重要です。毎日体重などのチェックをすることで、体重が増え続けているときは生活を見直すようにします。今まで何気なく続けてきた生活に潜む、自分の内臓脂肪が溜まりやすい生活習慣に気がつけば減量も難しくありません。新年を迎えるたな気持ちで取り組んでみてはいかがでしょう。



第42回 天龍梅花駄伝

平成22年2月21日(日)(順延なし)

~午前11時天龍中学校スタート~

*一般・学生のみなさんによるスタッフを募集しています。ご協力いただける方は天龍村教育委員会へご連絡ください。



スポーツ振興くじ助成事業を受けて実施します。

TEL. 32-3206